

■ 目次

■ 令和4年第1回定例会【3月】

予算特別委員会 2~3

当初予算 4

提出議案・人事案 5

主な質疑・臨時会 6

■ 一般質問 7~11

■ 議会トピックス

議会改革特別委員会だより … 12 ~ 13

■ 議会の新たな構成 14~15

■ 議会だよりギャラリー 16



郷山ぼたるん

サイクリングツアーア

湯野上温泉 1泊2日
4月23日~24日

やまざくら・カタクリの花がお客様を歓迎! (日影・不動堂)

一般会計・特別会計予算特別委員会

令和4年度一般会計及び特別会計の6会計は、予算特別委員会を設置し、委員長に小椋淑孝議員、副委員長に湯田健二議員を選出。3月16日・17日の2日間にわたり審査を行い、町政全般の予算に対し、多くの質疑がありました。

国民健康保険 特別会計

簡易水道事業 特別会計

一般会計予算

◎空き家等除却支援事業補助金

問 国民健康保険の税率を県内統一するという話が進んでいると思うが、現在どのような状況になっているのか。

答 県では県内各市町村の状況を勘案しながら毎年税率を提示している。令和11年度を予定している。

問 下郷町の税率の状況はどうなっているのか。
答 県内各市町村と比較して税率はどのような状況か。
所得割については7.85%、支援納付は2.59%、介護納付金は1.96%となっている。郡内においては医療給付分が高く、支援納付・介護納付分は安い。

○湯野上温泉駅前整備事業

問 湯野上温泉駅前整備事業は何年度に完成し、総額いくらかかるのか。

答 今年度は舗装工事を考えている。令和4～5年度にかけ広場整備をし、概算1億8千万程度見込んでいく。

問 最終的にはどうなつていくのか。
答 広場の整備として東屋やスロープを作り足湯を中心にはじめ、最終的には足湯を中心にはじめていく。

○LINE情報アプリケーション事業

問 LINEアプリの利用率料113万円は毎年かかるのか。
答 利用料となり保守料等込みで毎年かかるものである。

簡易水道事業 特別会計

一般会計予算

○収入（固定資産税）

問 昨年の固定資産税に比べ2842万1千円のため入れ替えることだがそのまま使つてはいけないのか。

答 現在入っている装置のため入れ替えることだがそのまま使つてはいけないのか。

問 中央監視装置の入れ替えについて、生産中止

事業を撤退し、修理部品もストックが無いため、現在の装置にも対応でき、幅広く対応できる監視装置に更新する。

○国土調査事業

問 國土調査だが、現時点

で調査測量をしているところはどこか。認証がまだされていない地区はどこか。

○大内宿保存整備事業補助金

問 大内宿保存整備事業補助金は令和3年度より増額となっているが内容はどうなっているのか。

答 令和3年度は、かや根のふき替え事業が2件、4年度は屋根ふき替えが3件と半解体修理が1件となり増額となつた。国庫補助は3件を計上している。

一般会計予算

○新たな観光資源発掘・強化事業

問 一般配分の償却資産分について減少している減であるが要因は何か。

答 昨年配分の償却資産分について減少していることが分かったので減少幅分を今回含めた予算化となつている。

問 今後水道に関する積み立てはしていくのか。

答 水道料金の滞納状況はどうなっているのか。

○只見線運営負担金

問 新たな観光資源の発掘強化事業とあるが目星はついているのか。

答 積み立ては現在の状況では厳しい。滞納状況は令和2年分に関しては21名、7千6万3千円となる。211名の内150名に對し支払いの約束などを行い2月末で86.2%の収納率となつている。

○ライフル・スラッグ弾射撃場整備負担金

問 ライフル・スラッグ弾射撃場整備負担金とあるが場所はどこになるのか。

答 整備予定で令和5年度会津若松市河東地区に整備予定で令和5年度

空き家等除却支援事業補助金

問 空き家等除却支援補助金で坪数による制限規定は有るのか。

答 特定空家ガイドラインに基づき判断しているが、主屋に付随している小屋等は当しないが、坪数による制限はない。

問 地域おこし協力隊はどうな分野で募集しているのか。

答 観光振興、商工振興、空き家対策、鳥獣対策、大内宿保存対策、図書館機能強化対策の6分野で募集している。5件の応募があり、期限まで合計10件程度の応募を想定している。現在いる協力隊員は1名が国の特例措置により2年間の延長が認められた。

○行政能率化職員提案謝礼

問 行政能率化職員提案謝礼とあるがどこで審査し、構想はどうなるのか。

答 職員から、事務処理の改善、町民へのサービス、経費の節減、事務環境の改善、その他行政の向上に関するなど提案していただき、議会からも職員の多忙化、早期退職など、ご心配を頂いているが、町としても何かできないかと考え行う。

○未来創生町づくり支援補助金

問 未来創生町づくり支援補助金の今年度の実績は。

答 倉区・大内区の2地区となつていて、倉区では芸術祭、大内区では新たな観光モデルの開発となつていて

3月 定例会

専決処分の承認(6ページ)

- 令和3年度下郷町一般会計補正予算

条例改正

- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の設定
- 議會議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定
- 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定について
- 下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の設定
- 下郷町森林環境交付金基金条例の設定
- 下郷町就学指導審議会条例の一部を改正する条例の設定

議員提出議案(6ページ)

- 予算特別委員会の設置に関する決議
- 刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書
- ロシアによるウクライナ侵略に対し厳重に抗議する決議
- 下郷町議会委員会条例の一部を改正する条例の設定
- 下郷町議会政治倫理条例の設定について

人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 農業委員会委員の任命（11件）
- 教育委員会委員の任命

予算(6ページ)

- 令和3年度下郷町一般会計補正予算
- 令和3年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算
- 令和3年度下郷町介護保険特別会計補正予算
- 令和4年度一般会計・特別会計予算（6件）

議決

- 町道路線の認定
- 町道路線の廃止
- 町道路線の変更



令和4年度当初予算を可決

一般会計予算は3.11億円減の46億円

特別会計は全体で約1千万円増の19億8千万円

豊かな心を育む (教育文化)

2億1,444万円

- 児童手当
- 子ども医療無料化事業
- 結婚新生活支援事業
- 大内宿保存整備事業 など

令和4年度 重点事業 内訳

賑わいと産業の創出 (活力創造)

3億9,714万円

- 結婚祝金事業
- 湯野上温泉駅前環境整備事業
- 新たな観光資源発掘・強化事業 など

健やかな暮らし (健康福祉)

2億2,720万円

- 各種予防接種費用の負担軽減
- 不妊治療助成金
- 緊急風しん抗体検査
- 高齢者タクシー助成 など

まちづくり人づくり (協働推進)

2,139万円

- 地域おこし協力隊
- 未来創生ふるさとまちづくり支援事業 など

住みよいまち (生活環境)

5億1,729万円

- 空家等除却支援事業補助金
- 湯野上橋橋梁修理工事
- LINE情報アプリケーション事業 など

※千円単位を四捨五入

令和4年度特別会計内訳

特 別 会 計	予 算 額	増減額(対3年度)	増減率
國民健康保険	7億5,430万8千円	△225万6千円	0.30% ↓
後期高齢者医療	8,973万9千円	476万5千円	5.60% ↑
介護保険	8億9,735万3千円	652万円	0.73% ↑
簡易水道事業	2億882万3千円	67万7千円	0.33% ↑
農業集落排水事業	2,982万6千円	102万円	3.54% ↑
合 計	19億8,004万9千円	1,072万6千円	0.54% ↑

令和3年度 一般会計補正予算

令和3年度一般会計では歳
歳出それぞれ、1234万
千円を追加し、56億146

専決処分について 令和3年度 一般会計補正予算

している。下郷中学校特別教室LED化工事請負費については、積算の際に使用した標準単価より、実際の資材が安価となつたため955万9千円の減額補正をしている。

陳

情

令和4年
第1回臨時会

一般質問 行政を問う

4議員が

3月定例会では、4人の議員が8件の一般質問を3月14日に行い、活発な議論を展開しました。8ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

小椋 淑孝 (8ページ)

- ## ●町職員について ●公約について

星 和志 (9ページ)

- ## ●本町の計画的な政策改善・評価・報告の実施について

玉川 邦夫 (10ページ)

- ## ●民意を反映した教育会議 ●求められる地域の教育力

星 輝夫 (11ページ)

- 会津縦貫南道路開通による未来の下郷町
 - 大雪対策について
 - 非農地調査について



「一般質問」は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことでの報告や説明を求めるものです。

歳 入		歳 出	
町民税・ 固定資産税	1,013万6千円	教育施設整備基金 積立金	5,000万円
基金繰入金	△6,390万円	ふるさと創生基金 積立金	5,400万円
地方交付税 (追加交付分)	1億1,416万8千円	橋梁整備基金 積立金	5,000万円

下郷町議会委員会条例の一部改正について

下郷町議会委員会条例の一部を改正する条例案が議会改革特別委員会から提出され、可決した。改正内容は次のとおり。

○議会広報常任委員会の定数を4名から6名とした。

○議会運営委員会の定数を4名から5名とした。

同じく可決された「政治倫理条例」については13ページに掲載。

議員 狩猟免許取得支援補助金、宿泊施設持続化支援事業補助金、下郷中学校特別教室ＬＥＤ化工事請負費の実績について伺いたい。

狩猟免許取得支援補助金は90万一千円の減額補正だが、銃免許補助が6件、罠免許補助が8件、合計14件となる。また、宿泊施設

可決した。今補正は事業の完了や額の確定などにより予算の整理が行われた。また、湯野上温泉駅前整備事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業などの4事業については、繰越明許費を設定し令和4年度へ繰り越すこととした。審議の内容は次のとおり。

議員
大雪で1億438万9
千円を増額補正し予備

◆国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

議員	住民税非課税世帯及び 収入減少による家計急 変世帯は何世帯か。
課長	住民税非課税世帯は7 92世帯、家計急変世 帯は108世帯を見込んでい る。



星 和志 議員

kazushi hoshi



小椋 淑孝 議員

hidetaka ogura

質問 本町の計画的な政策改善・評価・報告の実施について
答弁 引き続き要望していく

町長は、事業計画を立て、計画化や測量設計したもののは実施には至ってないものが多数ある。代表的な例をあげると、塩生地区の雇用促進住宅予定地の宅地造成改良工事、湯野上温泉会館、倉橋堰対策関係事業、農業法人について事業が進まない理由と、事業で今までにかかった費用、またこれらの事についてまとめられた資料はあるのか。さらに、事業の政



が多々あると聞いているが、今回の当初予算に新たに反映されているものは何か。

問

町長は3期目に入られて間もなく半年が経過することになるが、コロナ禍の中での選挙で町民の期待を受けて、の当選であった。その際に町民に約束された事業

に注意しながら話をしていくたい。



総合計画と整合性図り進める

問

が多々あると聞いているが、今回の当初予算に新たに反映されているものは何か。

答

子育て支援関連予算と公約として、放課後児童クラブ事業拡充の検討に10万300円、産業の振興関連予算に、大内宿駅場整備事業に345万7000円、倉橋堰対策事業に200万円、農業用水利施設等保全高度化事業に1100万円、林道大峰線改良事業に360万円、移住定住の推進関連予算として、結婚祝い金事業に150万円、住みやすい生活環境関連予算に、空き家等除去支援事業に200万円、大川ふるさと公園整備事業に2100万円、南会津広域市町村圏組合に係る消防出張所、分遣所庁舎整備事業に3110万2000円計上した。町長として

3期目に入つて初めての当初予算で、第6次総合計画との整合性を図りながら、公約である寄り添う行政、挑戦する下郷の実現のために行う。



策評価を行いその中で事業の継続や中止などをするのであれば、その理由を議会や町民に説明する必要があると思われますが、なぜ行われないのか、またどのような手法で政策評価を行っているのか。

上温泉会館関係事業につきましては、否決された経緯もあり現在は湯野上温泉駅前整備を中心として事業を進めているところである。湯野上温泉会館事業にかかった費用は、1200万5280円であり全額地方創生加速化交付金で対応している。倉橋堰対策関係事業ですが河川改修を行うか取水に有効な堰を作るか二つの方法が考えられるが、河川改修につきましては県からその予定はないと回答を得ており、堰を作るには膨大な地域負担がかかることから事業化については難しい状況である。費用は倉橋堰対策協議会に40万円、ポンプ設置費に支出している。農業法人は現在も検討中であり、かかった費用は14万9600円である。これら事業についてまとめられた資料は各課等で保管している。事業の報告についてですが議会や行政区の要望を受けるときには事情や説明を行ってきた。町の政策評価について

に基づき管理をし、既存計画における評価検証を事務担当課が実施し、町民アンケート等も行っている。

質問 各種事業について事業を始める前には説明をしているのにその後については近隣住民になぜ説明をしないのか。PDCAサイクルで管理しているとされていますが隣の若松市では行政結果報告書というものを妥当性や効率性、有効性の観点から評価をしている。そしてそこには第三者委員を有識者や公募市民を参加させている。このようないう政策評価を行わなければ血税の無駄使いになってしまふ。今後第三者委員を活用するつもりはあるのか。

答 塩生地区につきましてはまだ継続中でして地盤をチェックしてから変更なり決めていかなければならぬ。計画当時の状況とは違うので見直しはしていかなければならない。湯野上温泉会館につきましては地域住民と何度も話をした。各種事業は有識者をいれ事業化しているこれからも有識者を導入していく。

質問 今された説明を近隣住民に直接説明するべきではないか。

答 今後説明していく。湯野上については集まりが悪いので説明できてない部分もある。

3期目に入つて初めての当初予算で、第6次総合計画との整合性を図りながら、公約である寄り添う行政、挑戦する下郷の実現のために行う。

公約について

質問**答**

3期目に入つて初めての当初予算で、第6次総合計画との整合性を図りながら、公約である寄り添う行政、挑戦する下郷の実現のために行う。



星 輝夫 議員

teruo hoshi



玉川 邦夫 議員

kunio tamakawa

**民意を反映した教育会議に統合の話題は
4年度設立の「学校運営協議会」で
更なる検討を**

問 町長と教育委員会が地域の教育課題を共有して、より一層民意を反映した教育行政を進めていくために「総合教育会議」が設置された。ここ2年間で「総合教育会議」に取り上げた議題、また地域から上がった議題は何か。

答 教育委員会施策では、教育重点構想、ギガスクール構想、指導主事の配置、ICT支援等。PTA希望では、5年生～中学生の段階的な通学費減額・無償化の

課題を検討してきた。

問 住民が求めている大きなテーマは「学校統合」である。これこそが、町執行部と教育委員会の協議と調整を目指す総合教育会議設置の狙いである。ぜひ、公開しながら「統廃合」の協議をするべきだがどうか。

答 令和元年の保育所・小学校保護者の意識調査で今の人�数が適切37%、統合が適切35%と拮抗していた。様々な角度からの検証が今後

取り組みをするのか。

問 地方教育行政法の改正により、「より開かれた学校」の実現に向け、保護者・地域住民・有識者が学校運営に参画する「ミニユーティ・スクール（以後「CS」）が努力義務化された。そこで、新年度から、どのような取り組みをするのか。

答 各小中学校の課題を共有し、各教育活動での協力体制を今まで以上に連携・共同で特色ある学校づくりに努める。これまで取り組みながら「統廃合」の協議をすべきだがどうか。

問 少子化での統廃合を視野に入れた関連性はあるのか。

答 各学校の課題を共に取り組んでいくことによって、子供たちの笑顔、地域の未来につなげたい。

問 この施策の背景には、少子化での統廃合を視野に入れた関連性はあるのか。

答 小学校統廃合との関連性は考えていない。CSの導入により、これまで以上に魅力ある学校づくりが可能になるものと期待される。

問 地域とともにある学校へ開かれた学校から地域とともにある学校へ

んできたふるさと学習やキャラ教育、登下校見守り隊等も重要な継続事業となる。その事が、改めてふるさと下郷の魅力を知る機会になると考

えていた。

問 地域とともに生き生きと生活できる環境整備を進めるよう取り組んでいただきたい。

答 各学校は「地域との連携」を掲げて日々から頑張っている。しかし、今回の事業は「地域とともにあらわす学校」の経営ということでは、かなり入り込んだ連携が求められ、学校にとって、今見を十分参考にして進めていく。

問 以上の負担も想定される。CSの推進にあたって、財政面、運営面の具体的構想を示してほしい。

答 がんばる先生方、協力する地域の方々を応援させて、「地域とともにある学校」を目指していく。そのことによって、子供たちの笑顔、地域の未来につなげたい。

※CSリ学校運営協議会



地域の方々の手作りによるスキー場

国道118号及び121号の除雪などの維持管理はどうなるのか

問 県に要望していく

問 会津縦貫南道路は、国道118号と国道121号の代替路線として期待される道路であり、開通は喜ばしいが、下郷町が通過点になるおそれや、町民が町外へ転居してしまう可能性も否定できない、さらに、下郷町の観光業やサービス業が廃業に追い込まれるなどがあつてはならない。当局は未来の下郷町をどのように考えているのか。

答 湯野上バイパスは、令和7年度の開通見通しがなされ、落石や渋滞など地

問 県に要望していく

域の生活に大きな支障を来す課題が取り扱われ、広域観光の促進、医療施設へのアクセス向上等、多岐にわたる効果が期待できる。町が通過点になるという懸念もあるが、大内宿駅前整備などの受入れ態勢の整備や観光地の磨き上げ、新たな観光資源の開発整備に取り組み対応したい。また、町外への転出等の懸念は、現在行っている事業が、移住定住促進につながる事業であると考え、安心して子育てができる

答 総貫道路が開通後、現国道の除雪等の維持管理はどうなるのか。

問 管理は県が行うので、県に要望していく。

問 今年は屋根の雪がなかなか落ちないと聞くが、雪の影響による個人宅の被害を町では把握しているのか。また、高齢者などの屋根の除雪について町はどのように考えているのか。

答 個人宅の雪による被害は、現在までに罹災証明等の交付申請が無く、把握

る環境整備や高齢者が生き生きと生活できる環境整備を進めよう取り組んでいきたい。

問 野化し、今後農耕の見込みがない農地については農

問 今年は屋根の雪がなかなか落ちないと聞くが、雪の影響による個人宅の被害を町では把握しているのか。また、高齢者などの屋根の除雪について町はどのように考えているのか。

答 地域の要望にお応えし

て、地台帳から除外する作業を農業委員会にて行っていると思うが、この調査の進捗状況はどうになっているのか。

問 町内全地区の調査及び現地確認は12月中旬に完了している。これまでに11地区の2617筆、87.5ヘクタールを非農地として決定しており、3月の定例総会で残りの地区を審査し、決定していく。全地区の非農地判断が決定されば、3月末に農地所有者及び町税務課へ報告、通知を予定している。

問 農地と原野、雑種地では税金が違つてくると思われる。税務課と連携し対応していただきたい。

答 地目が変われば課税標

農地から非農地になつた際の税の見直しは農業委員会から通知後町として対応する

問 今年は屋根の雪がなかなか落ちないと聞くが、雪の影響による個人宅の被害を町では把握しているのか。また、高齢者などの屋根の除雪について町はどのように考えているのか。

問 管理は県が行うので、県に要望していく。

問 今年は屋根の雪がなかなか落ちないと聞くが、雪の影響による個人宅の被害を町では把握しているのか。また、高齢者などの屋根の除雪について町はどのように考えているのか。

<div data-bbox="382 420

「下郷町議会政治倫理条例」

(目的) < *一部省略 >

第1条 地域主権、地方分権の進展に伴い、地方自治体の責務は極めて重要となっており、地方議会の果たす役割も一層大きくなる中、議会には、より高い倫理観と識見が求められている。

(議員の責務) < * 3, 4を省略 >

第2条 議員は、選挙で選ばれた町民の代表者としてその地位にあり、大いなる使命と重き任務とより高き倫理的義務を負荷されていることを深く自覚し、法令を遵守して活動しなければならない。

2 議員は、自ら研鑽を積み資質を高めると共にその品位の保持に努めなければならない。

(町民の責務) < * 2を省略 >

第3条 町民は、議員の活動及び政治姿勢に注目し、必要に応じ、議員に説明責任を果たすことを求めるものとする。

(政治倫理基準) < *(2), (3), (1)省略 >

第4条 議員は、政治資金規正法、公職選挙法並びに公職にある者等のあっせん行為による利得等の処罰に関する法律等の公職にある者に対して適用される法律その他関係法令のほか、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

(1) 町民全体の代表者として、その品位及び名誉を損なうような行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。

(4) その地位を利用して嫌がらせをし、強制し、又は圧力をかける行為をしてはならない。また、いかなる場合にあっても、他の者が不快に感じるセクシャル・ハラスメント等の人権を侵害するおそれのある言動又は行為をしてはならない。

(5) 町が行う工事の請負契約、業務の委託契約若しくは物品の購入契約、指定管理者の指定に関して特定の業者のために推薦又は紹介その他の有利な取り計らいをしないこと。

(6) 町の職員の公正な職務の執行を妨げ、その権限及び地位による影響力を不正に行使することを働きかけないこと。

(7) 町の職員の採用、昇任又は人事異動に関して、不当に関与しないこと。

(8) 町から補助金又は交付金等を受けている営利を目的とする法人その他の団体の代表等に就任しないこと。

(9) 本会議等開会時の葬儀及び告別式の出席は、親族を除き極力避けること。

(10) 新盆及び新彼岸等における金品の提供は行わないこと。

(税等納付状況報告書の提出) < * 2を省略 >

第5条 議員は、次に掲げる税等の納付状況を記載した報告書を毎年5月31日までに、必要な書類を添付して議長に提出しなければならない。

(1) 前年度分の町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び自動車税並びに前年度分の所得税

(2) 前年度分の介護保険料、後期高齢者医療保険料並びに水道等使用料

(審査の請求)

第6条 町民又は議員は、議員が政治倫理基準に違反する行為をした疑いがあると認められるときは、これを証する資料を添えて、町民にあっては選挙権を有する者の総数の100分の1以上の者の連署、議員にあっては定数の5分の1以上の者の連署をもって、その代表者は議長に対し、政治倫理基準に違反する行為の存否の審査を請求をすることができる。

※一部抜粋して掲載しました。

全員協議会を(2月28日、3月9日)開催し、特別委員会の中間報告と話し合いにより理解を深めた。

<主な協議内容>

- 「一般質問の順序」を通告書提出の順序では、不公平感があるのではないか。
事務局に足を運んで抽選会をすることなく、提出順に行う方法が平等な扱いと考えた。
- 「広報常任委員を6名に増員する。」という根拠は何か。
「多様な広報手段の活用、町民が関心を持つような議会広報活動」の充実が強く求められている。
- 「第8条(文書による質問)」が必要なのか。執行機関に大きな負担にならないか。
主体的・機動的な議会活動に資すると共に、議員活動の活性化、活発な政策議論につながる。
- 議会改革の大きな課題とすべき「議員定数」については、どのような検討をされたのか。
通年議会制になれば、現在の3つの委員会組織及び6人の委員数の確保は、議論を深めたり町民の多様な声を取りあげていくうえで必要である。

3月定例議会(3月18日)で可決、4月1日から施行!

「下郷町議会政治倫理条例」の制定 *別紙(P13)に、一部省略して掲載。

「下郷町議会委員会条例」の改正

委員会の専門性と特性を活かし、適切な運営につとめるための見直しを行いました。

「下郷町議会全員協議会に関する規程」の改正

協議会充実のために、全員協議会については「協議案件」「協議案件の追加等」を明記するなど、内容の見直しを行っています。

「下郷町議会一般会議実施要綱」の制定

町民団体等からの申込みがあれば、議員と町民との意見交換の場を設けることが可能になり、議会及び議員の政策能力が強化され、町民と共に政策提言できるような協働を目指します。

「下郷町議会災害対策委員会設置要綱」の制定

大規模な災害発生により、町対策本部が設置された場合において、これに連携、協力を図るため、議会内に災害対策委員会を設置することができるようになります。

「下郷町議会議員間討議に関する要綱」の制定

議員同士の議論による合意形成の場が非常に少ないと想定され、全員協議会や常任委員会等の場で議員間討議が開催できるよう手続きすれば、議会として効率的な合意を推進するための討論を行うことができます。

全員協議会(3月18日)で確認した事項

以下の条例等は、さらに町執行部並びに議員間で協議を深めてまいります。

- (1) 「下郷町議会会期等に関する条例(案)の制定」
- (2) 「下郷町議会通年議会実施要綱(案)の制定」
- (3) 「下郷町議会会議規則(案)の改定」
- (4) 「下郷町議会の運営に関する基準(案)の改正」

新しい委員会構成

総務文教常任委員会

総務課、総合政策課、税務課、出納室の分掌に属する事項及び教育委員会に所属する事項の調査や、これに属する議案・陳情等の審査を行います。

委員長 副委員長



湯田 健二



玉川 邦夫



佐藤 勤



星 能哲



星 昌彦



小玉 智和

議長

産業厚生常任委員会

町民課、健康福祉課、農林課、建設課の分掌に属する事項及び農業委員会に所属する事項の調査や、これに属する議案・陳情等の審査を行います。

委員長 副委員長



小椋 淑孝



佐藤 盛雄



湯田 純朗



山名田久美子



星 和志



星 輝夫

副議長

議会運営委員会

円滑な議会運営のため、会議規則や議長の諮問に関する事項等の調査を行い、議案や陳情等を審査します。

【委員長】佐藤 勤

【副委員長】湯田 健二

【委員】星 輝夫

【委員】山名田久美子 【委員】小椋 淑孝

議会広報常任委員会

議会だより及び議会ホームページの作成のための調査・研究、編集を行います。

【委員長】山名田久美子

【副委員長】玉川 邦夫

【委員】小椋 淑孝

【委員】星 能哲

【委員】星 昌彦

【委員】星 和志

その他の所属機関等

南会津地方広域市町村圏組合
議 会 議 員

南会津地方環境衛生組合
議 会 議 員

下郷町公有財産審議会委員

小玉 智和
星 能哲
星 輝夫

小玉 智和
佐藤 勤
佐藤 盛雄
小椋 淑孝

玉川 邦夫
星 昌彦
佐藤 盛雄
星 輝夫

新体制で町議会がスタート

新議長に 小玉 智和氏、新副議長に 星 輝夫氏を選出



令和4年3月定例会において、すべての議案の審議が終了後、議会の構成替えが行われ、新しい体制が決定しました。

選挙の結果、新議長に小玉智和氏、新副議長に星輝夫氏が選出されました。

また、各常任委員会・議会運営委員会の構成の変更や、一部事務組合議会議員などの改選も行われましたのでお知らせします。

このたび、議員各位のご推举を得て、議長の職に再任することとなりました。その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。
先日の3月議会におきましては、議会改革の一環である委員会条例の改正や下郷町議会政治倫理条例の制定、4月からは下郷町議会基本条例が施行されるなど令和4年は議会改革の年となり、より幅広い町民の声が反映されることと期待するところであります。
我が下郷町は、事業着手となつてゐる会津縦貫南北道路と、国道289号が交差する町であります。現在工事が進められている、湯野上バイパスの令和7年度開通予定が発表され、地域生活の利便性・安全性の確保、観光や物流などの広域的な連携交流促進、地域産業の活性化及び医療過疎の解消など様々な面で期待されます。
また、少子高齢化が進む本町においては、若者の流出を食い止めるとともに定住策の推進、地場産業の振興や企業支援、さらには交流人口の拡大を図ることが大切であると考えております。
そのためにも、町民の皆様の声をよく聴き、そして円滑な議会運営を心がけ、下郷町発展のために努力を重ねてまいりますので、皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

下郷町議会議長 小玉 智和

議長就任あいさつ

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを
写真でレポート

羽ばたく6年生に感謝をこめて！

コロナ禍の中で、町内の小学校では様々な形でのお別れの行事がありました。



お兄さん、お姉さん、 おせわになりました。

3月は別れの季節といわれます。

お世話なった6年生とのお別れの会が、後輩たちの心のこもった企画によって行われました。

こうして先輩方から一つ一つバトンタッチされることが、在校生にとっては、“次は私たちが頑張らなければ”という新たな決意の時でもあります。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は3月・6月・9月・12月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局（69-1123）まで

議会広報常任委員会			
委員長	副委員長	委員	委員
星玉	山名田	星小川	星和昌
志彦	久美子	哲孝	夫能淑
（山名田久美子）			

新型コロナウイルス感染症がいまだ収まらず皆様方の行動も制限されております。議会でも研修や視察など中止の一年間でしたが、工夫を凝らし難局を乗り切りたいと思います。

3月定例会において、議会改革特別委員会で検討してきた「下郷町議会委員会条例」の一部改正が可決されました。その一つに、広報委員4名が6名体制になりました。「より早く」「わかりやすく」を基本に、ホームページの充実や議会だよりの編集に努めてこられたいと想えます。

編集後記